

# 会 議 録

- 1 開催した会議の名称 第44回 佐賀県男女共同参画推進審議会
- 2 開催日時 令和6年1月19日(金曜日)10時00分～12時00分
- 3 開催場所 佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)  
(佐賀市天神3丁目2-11)
- 4 出席者 内田会長、吉田(一)委員、辻村委員、真子委員、寺野委員、  
石橋委員、蒲原委員、美川委員、久米委員、福島委員、  
鈴木委員、吉丸委員、馬場委員  
事務局:種村局長、男女参画・女性の活躍推進課 横田課長、  
碓参事、こども家庭課 野中課長、  
その他:(アバンセより)田口館長、西川部長
- 5 議題
  - (1) 第5次佐賀県男女共同参画基本計画における数値目標の進捗状況について  
(報告)
  - (2) 令和5年度佐賀県男女共同参画の現状について(報告)
  - (3) 佐賀県DV防止・被害者等支援基本計画(第5次計画)(案)について(報告)
  - (4) 佐賀県困難な問題を抱える女性への支援基本計画(仮称)(案)について(報告)
  - (5) その他
- 6 会議概要
  - (1) 開会
  - (2) 種村局長あいさつ
  - (3) 事務局からの説明  
【議題1】第5次佐賀県男女共同参画基本計画における数値目標の進捗状況について
  - (4) 質疑・応答  
(委員) 資料1の3-(7)民間企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合の数値目標の進捗状況について、積極的に取り組んでいる企業の情報を県が公表するなど、企業側にメリットをもたせるとよいのではないかと。

- (委員) 女性に管理職の打診をしても責任を持ってないと消極的な人もある。職種の問題もあると思う。
- (会長) 今回、女性管理職割合は目標を達成できていないが、佐賀県は女性社長の割合が高いとのデータもある。次回の基本計画のタイミング等で、商工会議所等の経済団体とも協力し、調査対象や調査のやり方も検討してみしてほしい。
- (委員) 数字が独り歩きして、そこだけに固執しかねないため、数字がどうい  
うものを根拠にしているかが非常に大切である。  
3－(8) 市町の審議会等における女性委員の割合の平均については、30%以上の目標値を令和2年度からすでに達成している。次回計画を作る際には、より高い目標を掲げればさらに進んでいくと思う。また、女性管理職に関しては、日本航空の社長や共産党の委員長に女性が初めてなられるなど、時代の潮流としては女性の活躍が進んでいる。先ほどあった責任が持てないという話と任せていいのかという話があると思うが、やはりどこかバイアスがかかっているのではないかと思う。本当に実力があって管理者になれる人たちがたくさんいる。子育ての環境とかそういう社会的なバックアップの矛盾をさらに整えていくことで、割合は上がっていくと思う。
- (会長) 3－(9) 保育所待機児童数の要因分析で、保育士不足が背景にあるとのこと。環境整備も併せて取り組んでほしい。
- (委員) 女性活躍推進法の一般事業主行動計画に基づいた数値を県で引き上げていくことも大事だと思う。
- (委員) 前述の計画は常時雇用する労働者が101人以上の企業は提出が義務付けられているもので、県内には327社あり、全てに提出いただいている。公表項目の一つに管理職に占める女性労働者の割合というものもあるが、16項目あるうちのどれかを選んで公表するものであるため、全企業が女性管理職割合を公表しているものではない。100人以下の企業については努力義務ではあるが、提出いただいている企業もある。ただし、公表されている企業は積極的に取り組まれている企業であるため、実態を表す数値として、今後施策につなげていけるような情報の開示の仕方が大切になってくる。
- (委員) 重点目標に幼児期からの男女共同参画についてというものがあるが、数値目標にはあがっていない。学校においてもいろいろな取り組みがなされている。数値目標にあがっていてもよいのではないか。
- (委員) ひとり親家庭の就職者数のところで、県の事業対象者に限ると全体がみえない。一人親家庭の収入状況がどのようになっているかの数値

のほうが、県全体として何に取り組まなければいけないかが見えやすくなるのではないか。

また、子育てと介護が重なるダブルケアの問題も増えてきている。今の世の中に合わせた、女性がどうやったら働いていきやすくなるのかという視点が、後押しになると思う。目標値は年次有給休暇だけになっているが、現実的には残業時間の縮減も、同じくらい大事だと考える。

(委員) 男女共同参画基本計画はいろいろな計画の元になる部分であるため、データの選び方は丁寧にした方がよい。

(会長) 調査項目と調査方法については、精査したうえで次期計画では検討をいただきたい。

(事務局) 次の計画策定に向けて、どういう数値目標を掲げるかということもはっきり検討していきたい。

(5) 事務局からの説明

【議題2】令和5年度佐賀県男女共同参画の現状について

(6) 質疑・応答

質疑なし

(7) 事務局からの説明

【議題3】佐賀県DV防止・被害者等支援基本計画（第5次計画）（案）について

(8) 質疑・応答

(会長) 専門の委員会が別にあるため、それらや当審議会の意見も反映されたものになっているようだが、追加でご意見があれば。

(委員) SNS等を使った広報のやり方を工夫していただくのとあわせて、相談する人は勇気を振り絞ってきていると思うので、ちゃんと拾ってあげられるような窓口の対応を重ねてほしい。

(会長) 取組の内容としては、これでいいが、それをいかに本当に寄り添った形にできるのかというところだと思うので、具体的に取り組みに落とし込む部分でぜひお願いしたい。

(委員) 計画の内容としては問題ないが、災害時の性犯罪について提言しておきたい。非常に難しい問題だと思うが、医療や保健福祉分野と連携し、災害時でも72時間以内に性被害の対応ができるようにしていただきたい。

(委員) 災害の程度にもよるが、国により激甚災害時のドクターチームができる。交通手段がつかえず対応できない部分もあるが、いろいろな災害の経験を得て良くなってきているので、今後また広げていけ

れば。

- (会 長) 災害時には、避難所となる公民館等の体制が重要になる。運営に女性が関わるのが大切。地域の人たちの意識レベルがどこまで高まっているかということは非常に大きい。起きてしまう前にそれを食い止めるような手立てが必要。
- (委 員) 学校現場において、実際に被害を受けた子どもたちが声をあげられるように、学校教育の中で、言っていることなんだよということを周知徹底していく必要がある。
- (委 員) 学校では毎月アンケートを実施して子どもの心の声が届くようにしている。昔の慣例によらず子どもたちの悩みに気づいていけるように教員とともに取り組んでいるところ。
- (会 長) 困難な問題を抱えている方達が、人に知られたくないと思っていることが1番の問題。その声をどうやって拾っていくかということが問われている。その部分を十分配慮いただきたい。

(9) 事務局からの説明

【議題4】佐賀県困難な問題を抱える女性への支援基本計画（仮称）（案）について

(10) 質疑・応答

- (委 員) 独自にオンラインアンケートを実施したところ、コロナ禍よりも疲れている、非常に疲れているという方が増えている。震災による不安や物価高の影響も考えられ、早期に丁寧に声を拾っていく必要性を感じている。県のほっとカフェ事業の継続も必要だと思う。
- (会 長) 県のほっとカフェの事業は国の交付金を活用して実施されている。ここを頼りにしておられる方も多いため、県単独としてでも継続をお願いしたい。また、アンケート結果でお示しいただいたように、コロナ期の支援金の償還も本格的に始まってくると、ますます追いつめられるかたも増えるのではないかと懸念している。本当に困難な問題を抱える女性が増えているという現実を重く受け止めていただいて、適切な対応を重ねていっていただきたい。
- (委 員) 計画の目標設定の部分で、目指す姿に向かうものが目標であると思うが、ここに書かれている支援員の配置などはその中の一部分であり、重点目標等にあたるもので、基本計画の目標ではないのではないかと。
- (事務局) 目標の設定については、難しいと感じた部分であり、いただいたご意見をもとに、再度検討したい。
- (委 員) 目標のところで「女性相談支援員」と出てくる。他のところでは「女性相談支援員等」となっているところもある。男女共同参画の部分

でこの表現でよいのか気になった。

(会 長) ジェンダーのことも含めて「等」を入れるのか検討される余地はあると思う。

(委 員) 1P 目の「真の男女平等社会の実現」について、スローガンにあたる部分で、非常に重要だと考えるが、あえて「真の」と「参画」ではなく、「平等」を選んだ点に違和感がある。経緯や思いがあれば教えていただきたい。

(事務局) 再度検討したい。

(委 員) 自分は、「真の男女平等社会の実現」という力強さに励まされる気もするので、ぜひ残していただきたい。

(委 員) P8 目標の部分で「人口 2 万人以上の市町に令和 8 年度末までに女性相談支援員を配置する」とされているが、人口規模で線引きする必要があるのか。また、P4 主な取り組みに「訪問（アウトリーチ）」とあるが、アウトリーチという言葉をあえて使う必要があるのか。

(事務局) 現在市町では、女性自立支援員や市町の担当方で対応いただいているものを、まずは目標として、婦人相談所のように女性相談支援員を配置して専門的に相談支援にあたっていくという部分を記載しており、全市町にいていただくことが理想ではあるが、まずは、人口の多い市では対象になる方も多いため、こういう形で書かせていただいている。

「訪問（アウトリーチ）」の部分については、一般の方の馴染みのある「訪問」だけにすることも含め検討したい。

(会 長) 2 万人での線引きについては、自分も非常に疑問に思う。兼務での任命等も検討していいのではないか。

(委 員) 兼務だと小さい自治体ほど大変になると思われるため、そこを佐賀県がバックアップする体制をぜひ作ってほしい。

(会 長) 確かにそのとおりだと思う。いろいろな困難から命を絶つというようなことが佐賀県で起きないためにも、現場の方の声を重く受け止めていただきたい。

(委 員) 高い専門性を持った方がほとんど相談のない市町にずっといるというのは、現実的でない場合もある。保健所単位で何人かのチームで掛け持つことができれば実現できるのではないか。また、相談員の資質向上とあわせて、処遇改善を行っていく必要がある。相談員の立場から見てこの計画が本当に有効と感ぜられるものになっているかということも、再度検討いただきたい。また、ケース会議などで集まる場合、行政の方が必要性を感じ呼びかけて集まるのはスムー

ズだが、NPO から呼びかけて会議を持つことは難しいのが現状。NPO 等の民間団体も対等な立場でケース会議のような対策会議に入れるよう、計画の中に盛り込んでいただけるとよい。

- (会 長) 行政だけでなく、実質的にやっている方を巻き込み、うまく連携し知恵を借りてやっていくことが大切。
- (委 員) 1P 目の目指す姿の部分で、国籍等を問わずと書かれているが、技能実習生の事件等も起きている。外国籍の女性であっても佐賀県で生きる女性として同じように支援をするということを見える形で加えた方がよいのではないか。
- (事務局) 今日いただいたご意見を踏まえ、内部で再度検討したい。その後パブリックコメントにかけ、一般の方からのご意見もいただき、第3回目となる本計画の策定委員会を開催し、今年度中に最終的な形を作りたいと思う。
- (会 長) 活発な意見に感謝する。追加で意見があれば事務局の方に連絡をするという形にさせていただきたい。ほかに質問がなければ、これで審議会を終了する。

(11) 閉会